

議員提出議案第2号

子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度
の拡充を求める意見書

桑名市議会会議規則第13条第1項の規定に基づき、標記の議案を次のとおり
提出します。

令和7年10月1日 提出

提出者

桑名市議会議員 松田正美

賛成者

同

成田久美子

同

水谷美治

同

倉田明子

同

畑 紀子

同

伊藤研司

同

多屋真美

同

飯田 尚人

同

近藤奈歩

同

永野元康



子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度
の拡充を求める意見書

厚生労働省の「2022年国民生活基礎調査」によると、「子どもの貧困率」は11.5%であり、子どもの9人に1人が貧困状態にあるとされている。また、大人が1人の世帯の相対的貧困率は44.5%と極めて高く、大人が2人以上いる世帯の8.6%を大きく上回っている。

そのような中、物価高の収束が見られず、実質賃金の低下によって、ひとり親家庭で育つ子どもたちを取り巻く環境は、厳しい状況が続いている。

このようなことから、貧困の連鎖を断ち切るための教育に関わる公的な支援は極めて重要であり、支援を必要とする子どもたちや家庭に対して、相談体制を今まで以上に充実させる取り組みを含め、就学・修学保障制度の更なる拡充が必要と考える。

一例として、桑名市でも進められているデジタルドリルは、Wi-Fi環境のある家庭とない家庭とで、その活用に差が生じているが、このような貧困による教育の格差が生じることはあってはならない。

一方、高等学校等就学支援金制度においては、標準的な修業年限を超過した場合、就学支援金の対象外となることや、履修単位数によって授業料を定めている場合に支給上限が設定されていることなど、改善すべき課題がある。

また、専攻科生徒への修学支援制度における国庫負担の割合の引き上げについては、国の責任において更に進めていくことが求められる。

以上のことから、全ての子どもたちの学ぶ機会を保障するため、子どもの貧困対策の推進と就学・修学保障制度の拡充を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年10月1日

桑名市議会

衆議院議長 様
参議院議長 様
内閣総理大臣 様
総務大臣 様
財務大臣 様
文部科学大臣 様